

(2017年度)

5 日本史問題 (60分)

(この問題冊子は18ページ、4問である。)

受験についての注意

1. 試験監督者の指示があるまで、問題冊子を開いてはならない。
2. 試験開始前に、試験監督者から指示があつたら、解答用紙の右上の番号が自分の受験番号と一致することを確認し、所定の欄に氏名を記入すること。次に、解答用紙の右側のミシン目にそって、きれいに折り曲げてから、受験番号と氏名が書かれた切片を切り離し、机上に置くこと。
3. 試験監督者から試験開始の指示があつたら、この問題冊子が、上に記したページ数どおりそろっていることを確かめること。
4. 筆記具は、HかFかHBの黒鉛筆またはシャープペンシルに限る。万年筆・ボールペンなどを使用してはならない。時計に組み込まれたアラーム機能、計算機能、辞書機能やスマートウォッチなどのウェアラブル端末を使用してはならない。
5. 解答は、解答用紙の各問の選択肢の中から正解と思うものを選んで、そのマーク欄をぬりつぶすこと。
6. マークをするとき、マーク欄からはみ出したり、白い部分を残したり、文字や番号、○や×をつけたりしてはならない。また、マーク箇所以外の部分には何も書いてはならない。
7. 訂正する場合は、消しゴムでていねいに消すこと。消しきずはきれいに取り除くこと。
8. 解答用紙を折り曲げたり、破ったりしてはならない。
9. 試験監督者の許可なく試験時間中に退場してはならない。
10. 解答用紙を持ち帰ってはならない。
11. 問題冊子は必ず持ち帰ること。

1 次に掲げた史料は、中国で編纂されたある書物の記事(原漢文)を、一部抜粋して書き下したものである。よく読んで、あとの問い合わせに答えなさい。

【史料】

倭國は高驪^(こうらい)の東南、大海の中にあり、世々貢職を修む。高祖の永初二年、詔して曰はく、「倭(ア)，万里貢を修む。遠誠宜しく^{あらわ}貢すべく、除授を賜ふべし」と。太祖の元嘉二年、(ア)，又司馬曹達を遣して表を奉り、方物を献ず。(ア)死して、弟(イ)立つ。使を遣して貢献し、自ら使持節都督倭・百濟・新羅・任那・秦韓・慕韓六国諸軍事安東大將軍倭国王と称し、表して除正^(c)せられんことを求む。詔して安東將軍倭国王に除す。(イ)，又倭隋等十三人に、平西・征虜・冠軍・輔國將軍号の除正せられんことを求む。詔して、並びに^(d)聽す。……(ウ)死して、弟武立つ。自ら使持節都督倭・百濟・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓七国諸軍事安東大將軍倭国王と称す。順帝の昇明二年、使を遣^(g)して上表をして曰はく、「封國は偏遠にして、藩を外に作す。昔より祖禰躬^{そでいみすか}ら甲冑を^{つらぬ}擐き、山川を跋渉し、寧處に遑あらず。東は毛人を征^{もうじん}すること五十五^(h)國、西は衆夷を服^{あやま}すこと六十六國、渡りて海北を平ぐること九十五国。王道融泰し、土を遙畿に廓す。累葉朝宗すること、歳ごとに愆たず。臣は下愚なりと雖も、忝^{かたじ}けなくも先緒を胤ぎ、統ぶる所を驅率して、天極に帰崇す。道は百濟を逕り、船舫を裝治す。而るに句驪無道にして、見呑を図り欲し、辺隸を掠抄^{りやくしょう}し、慶劉^{けんりゅう}して已^やまず。毎に稽滯を致し、以て良風を失はしむ。路を進まんと曰ふと雖も、或は通じ或は不らず。臣の亡考(エ)，實に寇讐の天路を壅塞^{ようそく}することを忿り、控弦百万、義声をあげ感激し、方に大挙せんと欲せしも、にわかに父兄を喪ひ、垂成の功をして、一簣を獲ざらしむ。居りて諒闇に在れば、兵甲を動かさず。是を以て偃息し、未だ捷たず。今に至りて甲を練り兵を治め、父兄の志を申べんと欲す。義士虎賁、文武功を效し、白刃前に交るとも、亦顧みざるところなり。若し帝德を以て覆載せば、此の^{かうまい}彊敵を摧^{きょうてき}き、克く方難を靖んじ、前功に替^{ひそか}ること無からむ。^{みな}竊^{りょうあん}に自らには開府儀同三司を仮し、其の余も咸各仮授して、以て忠節を勧められよ」と。詔して武を使持節都督倭・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓六国諸軍事安東大將軍倭王に除す。

○藩を外に作す…遠いところを支配領域としている。○祖禱…父祖。○寧
処に違あらず…休んでいる暇もない。○融泰…調和し広がる。○遐畿に廓
す…都の付近から辺遠まで広がる。○累葉朝宗する…歴代朝貢する。○辺
隸…国境の人民。○掠抄…掠奪。○虔劉…殺害。○亡考…亡父。○寇讐…
仇である侵略者。○控弦…弓を引く。○垂成の功をして一簣を獲ざらしむ
…もう一息で成ったはずの功績も最後の一押しがならなかつた。○諒闇…
服喪の期間。○偃息…横になって休むこと。○覆載…天が地を覆うこと、
君主の恩恵の喻え。○彊敵…強敵。 ※なお、「……」は省略を意味する。

問1 史料に関する以下の問いに答えなさい。

(1) 史料は、何という書物の文章を抜粋したものか。もっとも適切なものを
次のうちから1つ選び、記号で答えなさい。

- ① 『史記』
- ② 『漢書』
- ③ 『後漢書』
- ④ 『三国志』
- ⑤ 『晋書』
- ⑥ 『宋書』
- ⑦ 『南齊書』
- ⑧ 『梁書』

(2) 史料を含む書物の撰者は誰か。もっとも適切な人名を次のうちから1つ
選び、記号で答えなさい。

- ① 司馬遷
- ② 蕭子顯
- ③ 沈約
- ④ 陳壽
- ⑤ 班固
- ⑥ 范曄
- ⑦ 房玄齡
- ⑧ 姚思廉

問2 下線部(a)(c)(d)(e)(g)について、以下の問

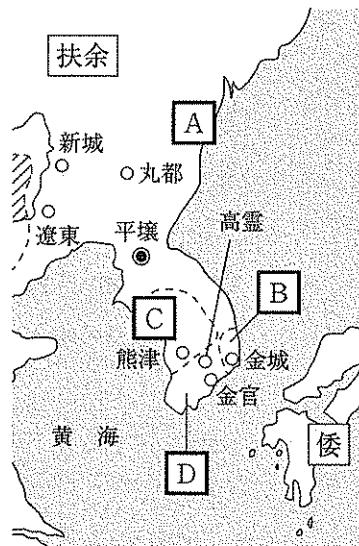
【図】

いに答えなさい。

- (1) 下線部(a)(c)(d)(g)の国々は、それ
ぞれ右の図(5世紀の朝鮮半島)の
[A] ~ [D] のいずれに当たるか。
もっとも適切なものを1つ選び、記号
で答えなさい。

森公章『倭の五王』
(山川出版社、2010年)

3頁の図に加筆



- (2) 下線部(a)(c)(d)(g)の国々について、正しく説明した文章はどれか。もっと
も適切なものを、次のうちからそれぞれ1つずつ選び、記号で答えなさ
い。

- ① 劉裕により建国。存続したのはわずか60年ほどだが、沈約の完成した
その歴史書は100巻に及ぶ。
- ② 拓跋珪により建国。150年ほど存続し、法隆寺の釈迦三尊像などはこ
の王朝の造像様式に基づく。
- ③ 斯盧により建国。580年ほど存続し、7世紀後半以降長く朝鮮半島を
統一していた。
- ④ 伯済により建国。300年余り存続し、倭国には儒教や仏教をはじめさ
まざまな文物を伝えた。
- ⑤ ツングース系の貊族により建国。700~800年ほど存続し、全盛期には
倭国の軍兵とも戦った。
- ⑥ 4世紀後半、弁韓の旧地に分立していた諸国の総称。

(3) 下線部(e)について、正しく説明した文章はどれか。もっとも適切なもの
を次のうちから1つ選び、記号で答えなさい。また、それが存在したと考
えられる場所を、図の [A] ~ [D] より1つ選び、記号で答えなさい。

- ① 秦韓の別名だが、『日本書紀』では諸国を総称して任那と呼んでいる。
ヤマト政権はその統一を阻害するため、「日本府」を置いた。
- ② 馬韓の別名だが、『日本書紀』では諸国を総称して任那と呼んでいる。
ヤマト政権はその統一を促進するため、「日本府」を置いた。
- ③ 弁韓の別名だが、『日本書紀』では諸国を総称して任那と呼んでいる。
ヤマト政権はもともとこの地に跋扈する騎馬民族で、「日本府」はその遺
構である。
- ④ 金官國の別名だが、『日本書紀』は諸国を総称して任那と呼び、ヤマト
政権によって「日本府」が設置されたとしている。

(4) 下線部(i)は、朝鮮半島において下線部(a)の国と倭とが交戦状態にあった
ことを語っている。このような状態は、少なくとも、武の上表の90年ほど
前から続いていたことが分かっている。それを伝える史料を以下のA群か
ら、同史料の該当部分をB群から、それぞれ1つずつ選び記号で答えなさ
い。

[A群]

- ① 石上神宮七支刀銘 ② 稲荷山古墳出土鉄剣銘
③ 高句麗好太王碑 ④ 隅田八幡神社人物画像鏡銘

[B群]

- ① □百兵を辟く。供供たる侯王を宣くす。
② 新羅、是を知りて、密に貨賂を磐井が所に行りて、勧むらく、毛野臣
の軍を防遏へよと。
③ 而るに倭、辛卯の年よりこのかた、海を渡りて百残・□□・□羅を破
り、以て臣民と為す。
④ 此の刀を服する者は長寿、子孫注々三恩を得る也。

問3 文中の空欄(ア)～(エ), 下線部(f)(h)について, 以下の問い合わせに答えなさい。

(1) 空欄(ア)～(エ)に当てはまる人名は, それぞれいづれか。もつとも適切なものを次のうちから1つずつ選び, 記号で答えなさい。

- ① 讀 ② 珍 ③ 濟 ④ 興

(2) 空欄(ア)～(エ)の人物どうしは, 史料によると, それぞれどのような続柄にあるか。もっとも適切なものを次のうちから1つずつ選び, 記号で答えなさい。

- 1) アとイ
2) イとエ
3) ウとエ
① 兄弟 ② 親子 ③ 記載なし

(3) 下線部(f)は, 日本の歴史上, 中国史料・日本史料・考古資料で確認できる初めての人物である。その征討範囲を示した下線部(h)には誇張もみられるが, 彼の支配が, 東国から九州の広範囲に及ぶものであったことは, 幾つかの金石文から確認できる。それを立証する史料としてもっとも適切なものを, 次のうちから東国のもの, 九州のもの, それぞれ1つずつ選び記号で答えなさい。

- ① 石上神宮七支刀銘 ② 稲荷台1号墳出土鉄劍銘
③ 稲荷山古墳出土鉄劍銘 ④ 江田船山古墳出土鉄刀銘
⑤ 高句麗好太王碑 ⑥ 隅田八幡神社人物画像鏡銘

問4 下線部(b)は、倭王の外交に携わった渡来人であると考えられている。次に掲げた文章(金石文)のうち、同じように、倭で技術供与した渡来人の名前を含むものはどれか。もっとも適切なものを1つ選び、記号で答えなさい。

- ① 先世以来、未だ此の刀有らず。百濟王世子、奇生聖音、故に倭王旨の為めに造り、後世に伝示せんとす(石上神宮七支刀銘)。
- ② 其の児名は乎獲居臣、世々杖刀人の首と為り、奉事し來り今に至る(稻荷山古墳出土鉄劍銘)。
- ③ 公、姓は井、字は真成、……開元廿二年正月□日を以て、乃ち官弟に終へり(井真成墓誌)。
- ④ 刀を作れる者の名は伊太加、書せる者は張安也(江田船山古墳出土鉄刀銘)。

2 つきの文章を読んで、あととの間に答えなさい。

(ア)年に後三条天皇が即位すると、(イ)天皇以来の藤原氏を外戚としない天皇となった。彼は、(ウ)年に莊園整理令を発し、記録莊園券契所を設けて摂関家などの莊園經營に打撃を与え、天皇家の経済回復をはかった。彼の実子で次の皇位についた(エ)天皇は、(オ)年に退位すると上皇となり、いわゆる院政を敷くと(カ)年以上も天皇家の権力を掌握した。上皇は、権威のほか軍事力にも着目し、自らの御所に(キ)面の武士を設けて、主に(ク)の武力を重用するようになった。また、上皇との関係で台頭してきた貴族の一部は(ケ)となり、藤原通憲など政治に影響力を持つ人物も現れた。

一方で、このころから平安時代末期にわたり、いわゆる国風文化と次代の鎌倉文化を繋ぐ役割を果たす院政期の文化が成熟してくる。特に、政治中枢から切り離された貴族の多くは、(コ)に代表される摂関時代を懐かしむ風潮が強く、その華やかさを贅美した『(サ)』や、やや批判的に描く『(シ)』などの歴史物語があらわされ、後者は古老と若者との対話という構成が斬新である。その他、説話集や軍記物など、読み手を意識した著作も少なくなく、文化の享受者も

以前より広がっていることが窺われよう。作品として、説話集は『(ス)』、軍記物では『将門記』や『(セ)』があげられる。庶民的なものとして(ソ)と呼ばれた当時の民間歌謡も好まれ、貴族の間でも親しまれた。当時の最高権力者であった(タ)によって『梁塵秘抄』が編まれていることからも、(ソ)が社会の上下を越えて愛好されていたことも確認されるが、句中に「八幡太郎は恐ろしや」などという一節を見るとき、当時の社会情勢もリアルに実感されよう。これらは、農村での神事祭礼に由来する芸能の(チ)や、奈良朝に伝來したとされる雑芸・音楽劇の(ツ)、人形遣いの(テ)などとともに広く好まれたものと考えられる。

建築や美術、工芸などの制作も盛んで、特に建造物では従来中央に集中しがちであったが、この時期には地方での優作が注目され、(ト)県の中尊寺金色堂、(ナ)県の富貴寺大堂、(ニ)県の白水阿弥陀堂などに浄土信仰の全国への広がりが見て取れるほか、絵巻物を中心とする絵画作品の豊富さも日本美術史上特筆されるべきであろう。ただ、12世紀も後半になると、こうした文化的豊かさとは裏腹に貴族を巻き込んだ武者による騒乱や社会不安は、慈円の『(ヌ)』などからも容易に読み取ることが可能であり、文芸的には鎌倉期の成立とされる『平家物語』に結実することとなる。

問1 文中の(ア)～(ヌ)にあてはまる最も適切な語句を、それぞれ①～⑥より1つずつ選んで記号で答えなさい。

- (ア) ① 1059 ② 1061 ③ 1063 ④ 1064 ⑤ 1066
⑥ 1068
- (イ) ① 三条 ② 嵐山 ③ 宇多 ④ 醍醐 ⑤ 堀河
⑥ 後朱雀
- (ウ) ① 1067 ② 1069 ③ 1071 ④ 1072 ⑤ 1074
⑥ 1077

- (エ) ① 鳥羽 ② 白河 ③ 冷泉 ④ 土御門 ⑤ 二条
 ⑥ 高倉
- (オ) ① 1069 ② 1075 ③ 1086 ④ 1091 ⑤ 1096
 ⑥ 1099
- (カ) ① 10 ② 15 ③ 20 ④ 25 ⑤ 30 ⑥ 40
- (キ) ① 東 ② 西 ③ 南 ④ 北 ⑤ 鬼 ⑥ 青
- (ク) ① 源氏 ② 平氏 ③ 奥州藤原氏 ④ 雜賀衆
 ⑤ 根来衆 ⑥ 三好氏
- (ケ) ① 同朋衆 ② 檢非違使 ③ 院の藏人 ④ 院の近臣
 ⑤ 引付衆 ⑥ 評定衆
- (コ) ① 藤原不比等 ② 藤原良房 ③ 在原業平
 ④ 藤原元命 ⑤ 藤原秀衡 ⑥ 藤原道長
- (サ) ① 大鏡 ② 増鏡 ③ 百練抄 ④ 源氏物語
 ⑤ 吾妻鏡 ⑥ 栄花物語
- (シ) ① 大鏡 ② 増鏡 ③ 百練抄 ④ 源氏物語
 ⑤ 吾妻鏡 ⑥ 栄花物語
- (ス) ① 童子訓 ② 御伽草子 ③ 福富草紙
 ④ 日本靈異記 ⑤ 今昔物語集 ⑥ 古今著聞集
- (セ) ① 源平盛衰記 ② 平治物語 ③ 保元物語
 ④ 陸奥話記 ⑤ 太平記 ⑥ 義経記
- (ソ) ① 短歌 ② 新内 ③ 相聞歌 ④ 今様
 ⑤ 净瑠璃 ⑥ 挽歌
- (タ) ① 白河上皇 ② 高倉上皇 ③ 鳥羽上皇
 ④ 後白河上皇 ⑤ 後鳥羽上皇 ⑥ 後嵯峨上皇
- (チ) ① 催馬樂 ② 林邑樂 ③ 千秋樂 ④ 越天樂
 ⑤ 古樂 ⑥ 田樂
- (ツ) ① 雅樂 ② 散樂 ③ 能樂 ④ 万歳 ⑤ 歌舞伎
 ⑥ 清元

- (テ) ① 浄瑠璃 ② 鳥追い ③ 猿曳き ④ 傀儡
 ⑤ 門付 ⑥ 脱ぎ
- (ト) ① 青森 ② 秋田 ③ 岩手 ④ 山形 ⑤ 宮城
 ⑥ 福島
- (ナ) ① 福岡 ② 佐賀 ③ 大分 ④ 熊本 ⑤ 鹿児島
 ⑥ 宮崎
- (ニ) ① 宮城 ② 福島 ③ 新潟 ④ 栃木 ⑤ 群馬
 ⑥ 茨城
- (ヌ) ① 増鏡 ② 吾妻鏡 ③ 樺談治要 ④ 梅松論
 ⑤ 禁秘抄 ⑥ 愚管抄

問2 文中の下線部(a)と(b)で示した語句に関する次の問い合わせに答えなさい。

(1) 下線部(a)に関して、「八幡太郎」とは誰のことを指すか。次の中から1人選んで記号で答えなさい。

- ① 平将門 ② 源頼朝 ③ 源義経 ④ 平清盛
 ⑤ 藤原秀郷 ⑥ 源義家

(2) 下線部(b)に関して、慈円はこの著作で社会の成り立ちや歴史の本質をある観念で説明しようとした。その観念とは何か。次の中から1つ選んで記号で答えなさい。

- ① 武威 ② 幽玄 ③ 無常 ④ 道理 ⑤ 諦念
 ⑥ 慰藉

3 次の文章を読んで、あとの問い合わせに答えなさい。

中国人倭寇船が(ア)年(前年説もある)、ポルトガル人を乗せて、(あ)に漂着したが、これは、日本に来た最初のヨーロッパ人であった。島主は、彼らが持っていた鉄砲を入手し、家臣にその使用法や製造法を学ばせた。これ以降、ポルトガル人はたびたび来航し、日本と貿易をした。また、スペイン人も(イ)年、現在の長崎県の(い)に来航し、日本との貿易を始めた。

この南蛮貿易は、キリスト教宣教師による布教活動と一体化して行なわれた。日本での布教のために(ウ)年、フランシスコ・ザビエル(う)に来着し、その領主であった(A)の許可をえて、布教した。

宣教師はその後、相次いで来日し、布教活動を行なったが、その中にはのちに『日本史』を著わした(B)がいた。そして、貿易を求めて宣教師の布教活動を認めるだけではなく、洗礼をうける大名もあらわれ、彼らのことを「キリシタン大名」といった。そのうちの3大名は、宣教師の勧めをうけて、(エ)年、4人の少年使節をローマに派遣した。4人は、ローマ教皇の(C)に面会して、8年後に帰国した。

その後、「天下取り」を果たした(D)は(オ)年、土佐に漂着したスペイン船(え)号の乗組員がスペインは領土拡張のために宣教師を利用していると証言したため、宣教師および信者を捕えて、(お)において処刑した。

(D)の死後、江戸幕府が開かれたが、幕府は当初、キリスト教を黙認した。しかし、将軍(E)は(カ)年、直轄領に禁教令を出し、翌年にはそれを全国に及ぼした。そして、その翌年には、キリシタン大名の(F)をはじめとする約300人が国外に追放された。(F)は、(か)に到着し、現地で歓迎をうけたが、結局はその翌年、病死した。

問1 文中の空欄(A)～(F)に当てはまるもっとも適切な人名を、次の
中から1つずつ選んで記号で答えなさい。

- | | | |
|-------------|-------------|---------|
| ① グレゴリウス13世 | ② 大村純忠 | ③ 徳川家綱 |
| ④ 豊臣秀頼 | ⑤ ガスパル・ヴィレラ | ⑥ ピウス4世 |
| ⑦ ヴァリニャーニ | ⑧ 高山右近 | ⑨ 内藤如安 |
| ⑩ 島津貴久 | ⑪ 徳川家光 | ⑫ 織田信長 |
| ⑬ 徳川家康 | ⑭ イグナチオ・ロヨラ | ⑮ 大内義隆 |
| ⑯ グレゴリウス14世 | ⑯ 細川忠興 | ⑯ 豊臣秀吉 |
| ⑯ 小西行長 | ⑯ ピウス5世 | |
| ㉑ ルイス・フロイス | ㉒ 有馬晴信 | ㉓ 徳川秀忠 |
| ㉔ 大友宗麟 | | |

問2 文中の空欄(あ)～(か)に当てはまるもっとも適切な語句を、次の
中から1つずつ選んで記号で答えなさい。

- | | | | |
|-----------|--------|--------|---------|
| ① 甑島 | ② モリソン | ③ 長崎 | ④ ジャワ |
| ⑤ 志布志 | ⑥ 種子島 | ⑦ 五島 | ⑧ 宮崎 |
| ⑨ マラヤ | ⑩ 大分 | ⑪ バンコク | |
| ⑫ サン・フェリペ | | ⑬ 島原 | ⑭ フェートン |
| ⑮ 佐賀 | ⑯ 佐世保 | ⑯ 鹿児島 | ⑯ 浦戸 |
| ⑯ 平戸 | ㉐ 奄美大島 | ㉑ 熊本 | ㉒ マニラ |
| ㉓ 屋久島 | ㉔ リーフデ | | |

問3 文中の下線部(a)～(c)の項目にもっとも関係が深く、かつ内容が正しい事柄を、次の中から1つずつ選んで記号で答えなさい。

- ① 18世紀にもキリスト教として信仰を続ける者がいた。
- ② フランシスコ会の宣教師であった。
- ③ 4人のうちの正使の1人は、伊東マンショであった。
- ④ 布教のため、江戸にも入った。
- ⑤ 仏教や神道との共存に努めたため、僧侶から干渉されることもなかつた。
- ⑥ 中国で客死した。
- ⑦ 4人とも、のちに殉教することなく生涯を終えた。
- ⑧ 黒田孝高も、その1人であった。
- ⑨ 派遣時の元号は、元亀であった。
- ⑩ ポルトガル生まれであった。
- ⑪ 現在の東海・関東地方にも西日本におとらず多数いた。
- ⑫ 4人は帰国後、いずれも布教に従事し続けた。

問4 文中の空欄(ア)～(カ)に入るもっとも適切な数字を、次の中から1つずつ選んで記号で答えなさい。なお、同じものを何回選んでもよい。

- ① 1543 ② 1544 ③ 1545 ④ 1546 ⑤ 1547 ⑥ 1548
- ⑦ 1549 ⑧ 1550 ⑨ 1581 ⑩ 1582 ⑪ 1583 ⑫ 1584
- ⑬ 1588 ⑭ 1589 ⑮ 1590 ⑯ 1591 ⑰ 1595 ⑱ 1596
- ⑲ 1597 ⑳ 1598 ㉑ 1611 ㉒ 1612 ㉓ 1613 ㉔ 1614

4

次の文章を読んで、あととの問いに答えなさい。

明治の新政府は、数多くの制度改革を進めたが、なかでも新たな財政基盤を固めることは喫緊の重要課題であった。

明治と改元した後も、藩政が維持されていたため、新政府は直轄地の一部の府県(旧藩)からのみ、直接的に年貢の徵収を行うにとどまった。全藩主に領地と領民の返還を意味する(ア)を命じた後も、旧大名には年貢収入(石高)の10分の1にあたる(イ)を与え、旧領地の(ウ)に任命して藩政に当たらせていた。このように新政府は、維新後も依然として旧大名に(エ)の両権を託していた。実質的で大幅な税制改革を始めるためには、藩制度を解体する必要があり、新政府は薩摩・長州・土佐の3藩から約1万の兵を東京に集めて(オ)を断行した。

藩制度が全廃されると、旧大名は東京での居住を命じられ、代わって中央から政府が派遣する(カ)が、それぞれの地方行政に当たった。旧藩兵は解散を命じられ、武器と城郭も接収された。そして藩主と藩士の主従関係が解消された後は、身分制度にも改革を必要とした。藩主は公家とともに華族、藩士や旧幕臣は士族、足軽以下の下級武士は卒、そして百姓や町人は平民という族籍にそれぞれ^(a)移行した。これは(キ)をうたう新たな身分制改革であった。1871年の戸籍法と同時に「えた」・「非人」などの称を廃することを命じる(ク)は、実態を伴うものではなかったが、族籍上は被差別の身分を無くすものであった。この身分に基づいて1872年に編成されたのが(ケ)である。しかしまだ差別的な記載の残るものであり、1968年に閲覧禁止となっている。

当時の日本の身分別の人口比は、平民が93.6%、華族と士族が5.5%、その他(僧尼や旧神官)が0.9%であった(関山直太郎『近世日本の人口構造』による)。しかし引き続き新政府は、華族と士族に(イ)を、そして王政復古の功労者にはさらに(コ)を支給していた。このふたつを併せて(サ)といったが、(サ)は国の総支出の3割を占め、新政府の財政を圧迫した。

そこで政府は1873年、新たに法を定めて(サ)を返還する希望者を募り、該当者には(イ)の数ヶ年分を現金で支給することを定めた。この(シ)に

よって、新政府は(イ)の約3分の1を整理した。1876年には、(ス)の交付をもって(サ)の支給のすべてを廃止した。経済的特権を失った大部分の士族には、没落する者が少なくなかった。^(b)

一方、新政府は江戸時代からの主要な財源であった年貢の徵収に代わって、新たな土地制度と税制の確立に着手する。1871年、地主と自作農に(セ)を認め、翌年には(ソ)の禁止を解き、(タ)を与えて土地の所有を認めた。

つづいて1873年、(チ)条例を定め、1881年までにはほぼ全国に実施した。これは課税対象を(ア)に変更して税率は3%とし、(B)に改め、納入は^(c)(C)となり、(D)を納税者とするものであった。(チ)による(ツ)の確立は、近代資本主義発達の基礎となった。

この土地にかけられた税が国税総額に占める割合は大きく、(チ)直後の1875年から1877年までは国税総額の実に(テ)割以上を占めていた。新たな土地制度や税制改革は、新政府にとっては財政の安定を意味したが、地主や自作農にとっては過酷な現実を強いるものであった。(チ)にあたって実施された調査では、(ト)のうち、所有権を立証できないものは官有に編入された。

また、この新たな税制は、収穫の豊凶にかかわらず一定の納税を強いるものであり、これに抗して、(ナ)をはじめとする(チ)反対一揆が各地で沸き起つた。それらの一揆と士族の反乱が結び付くことを恐れた参議兼内務卿(ニ)の建言によって、新政府は1877年、3%だった税率を、2.5%に改ることになる。

問1 文中の空欄(ア)~(ニ)に入る最も適切な語句は何か。それぞれ1つずつ選んで記号で答えなさい。

- (ア) ① 廃藩置県 ② 大政奉還 ③ 版籍奉還
④ 尊王攘夷 ⑤ 明治維新 ⑥ 文明開化
- (イ) ① 食禄 ② 大禄 ③ 小禄 ④ 家禄 ⑤ 福禄
⑥ 爵禄
- (ウ) ① 県令 ② 判事 ③ 領事 ④ 知藩事 ⑤ 卿
⑥ 知事

- (エ) ① 商業と検地 ② 徵税と懲罰 ③ 司法と軍事
 ④ 司法と交易 ⑤ 商業と警察 ⑥ 徵税と軍事
- (オ) ① 地租改正 ② 版籍奉還 ③ 三新法公布
 ④ 内閣制度制定 ⑤ 日本銀行設立 ⑥ 廃藩置県
- (カ) ① 長官・県知事 ② 長官・県令 ③ 府知事・県知事
 ④ 府知事・県令 ⑤ 判事・県令 ⑥ 判事・県知事
- (キ) ① 文明開化 ② 殖産興業 ③ 民主主義
 ④ 四民平等 ⑤ 和魂洋才 ⑥ 自由民権
- (ク) ① 差別禁止令 ② 水平社宣言 ③ 上知令
 ④ 学校令 ⑤ 廃刀令 ⑥ 解放令
- (ケ) ① 宗門人別改帳 ② 庚午年籍 ③ 廿申戸籍
 ④ 郷帳 ⑤ 名寄帳 ⑥ 御図帳
- (コ) ① 天祿 ② 賞典祿 ③ 食祿 ④ 福祿 ⑤ 秩祿
 ⑥ 家祿
- (サ) ① 秩祿 ② 小祿 ③ 家祿 ④ 恩祿 ⑤ 賞典祿
 ⑥ 天祿
- (シ) ① 新貨条例 ② 国立銀行条例 ③ 秩祿奉還の法
 ④ 徵兵令 ⑤ 三院制 ⑥ 上知令
- (ス) ① 土地台帳 ② 兑換銀行券 ③ 廿申地券
 ④ 太政官札 ⑤ 民部省札 ⑥ 金祿公債証書
- (セ) ① 一地一作人 ② 田畠勝手作 ③ 二毛作
 ④ 貸借権 ⑤ 分地権 ⑥ 用益権
- (ソ) ① 耕作放棄 ② 永小作 ③ 相続 ④ 換地
 ⑤ 田畠永代売買 ⑥ 貸借
- (タ) ① 相続権 ② 処分権 ③ 地券 ④ 入会権
 ⑤ 貸与権 ⑥ 分有権
- (チ) ① 農地解放 ② 廃藩置県 ③ 地租改正
 ④ 殖産興業 ⑤ 富国強兵 ⑥ 太政官札

- (ツ) ① 土地所有権 ② 分地権 ③ 居住地選択権
 ④ 不換紙幣 ⑤ 金本位制 ⑥ 銀本位制
- (テ) ① 4 ② 5 ③ 6 ④ 7 ⑤ 8 ⑥ 9
- (ト) ① 寺庵 ② 家畜 ③ 入会地 ④ 蔵
 ⑤ 水車小屋 ⑥ 薪炭
- (ナ) ① 山城屋和助事件 ② わっぱ騒動や三閉伊一揆
 ③ 郡内騒動や加波山事件 ④ 神風連の乱や赤坂喰違の変
 ⑤ 加茂一揆や郡内騒動 ⑥ 真壁騒動や伊勢暴動
- (ニ) ① 木戸孝允 ② 大隈重信 ③ 三条実美
 ④ 大久保利通 ⑤ 岩倉具視 ⑥ 伊藤博文

問2 下線部(a)によって平民に公認されなかつたのは何か。次の中から適切なものを1つ選んで記号で答えなさい。

- | | |
|-----------|----------|
| ① 苗字を名のこと | ② 職業の選択 |
| ③ 華族との通婚 | ④ 士族との通婚 |
| ⑤ 居住地の移動 | ⑥ 信教の自由 |

問3 下線部(b)の状況に応じて、新政府はかつての士族に事業資金の貸付、官有荒蕪地や北海道の開拓の奨励を行つた。これらの施策を総じて何といふか。次の中から適切な語句を1つ選んで記号で答えなさい。

- | | | | |
|--------|---------|------|-------|
| ① 殖産興業 | ② 士族の商法 | ③ 政商 | ④ 開拓使 |
| ⑤ 散髪脱刀 | ⑥ 士族授産 | | |

問4 下線部(c)の空欄(A)～(D)に入る、適切な語句の組み合わせを、
次の中から1つ選んで記号で答えなさい。

- | | |
|---------------|-----------|
| ① A : 地価から収穫高 | B : 後納を前納 |
| C : 村単位から府県 | D : 土地所有者 |
| ② A : 収穫高から地価 | B : 物納を金納 |
| C : 組単位から村単位 | D : 耕作者 |
| ③ A : 収穫高から地価 | B : 物納を金納 |
| C : 村単位から個人 | D : 土地所有者 |
| ④ A : 地価から収穫高 | B : 金納を物納 |
| C : 藩単位から国 | D : 小作農 |
| ⑤ A : 地価から面積 | B : 前納を後納 |
| C : 村単位から個人 | D : 自作農 |
| ⑥ A : 収穫高から面積 | B : 金納を物納 |
| C : 藩単位から府県 | D : 自作農 |

